

Title	新冷戦期における自衛隊の防衛力整備： 政軍関係と軍事技術の視点から
Sub Title	Defense build-up of the Japan Self-Defense Forces in the new cold war period : from the perspective of civil-military relations and military technology
Author	王, 瑞(Wang, Rui)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内 『法学政治学論究』 刊行会
Publication year	2021
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.128, (2021. 3) ,p.33- 65
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20210315-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新冷戦期における自衛隊の防衛力整備

——政軍関係と軍事技術の視点から——

王

瑞

- 一 はじめに
 - 二 先行研究の批判的検討と本稿の分析枠組み
 - (一) 先行研究の批判的検討
 - (二) 本稿の分析枠組み
 - 三 新冷戦期における自衛隊の防衛力整備
 - (一) 自衛隊の防衛力の質の変化
 - (二) 自衛隊の防衛力の量の変化
 - (三) 自衛隊の防衛力整備の変化に対する全般的な評価
 - 四 政軍協力と自衛隊の防衛力整備
 - (一) 政治家の支持と衛星通信システム
 - (二) 政治家の指導、陸自の組織利益と前方対処
 - 五 軍事技術と自衛隊の防衛力整備
 - (一) 情報技術の進歩と自衛隊の情報通信能力の向上
- (二) 在来型兵器の技術進歩と自衛隊の既存型兵器の質的向上
 - (三) 在来型兵器の技術進歩と自衛隊の新機能兵器の導入
- 六 おわりに

一 はじめに

近年、中国の台頭や北朝鮮の核問題などで、日本周辺の安全保障環境が激変している。このような状況下で、自衛隊の防衛力整備は、日本国内外から強く関心が寄せられている。敵地攻撃能力や離島防衛など、自衛隊の防衛力整備の出身に対する議論も盛んになっている。これまでの戦後日本の安全保障環境を振り返ってみると、一九八〇年代の新冷戦期は、現在と同じく、安全保障環境が厳しかった時代である。デタント期の一九七六年に閣議決定された「防衛計画の大綱」(以下、大綱)¹⁾の下で、「ポスト四次防」(一九七七―一九七九年度)と第二回目の「中期業務見積り」(一九八〇―一九八四年度)¹⁾が策定された。その後、一九七九年末のソ連のアフガニスタン侵攻に従い、一九八〇年代に、いわゆる「新冷戦」の到来が喧伝されていた。

新冷戦期において、日本では防衛問題が大きく議論された。例えば、ソ連の脅威を強調した一九八五年軍事危機説、大綱を改定しようとした動き、基盤的防衛力を批判する所要防衛力回帰論などを挙げることができる。米国も、自由主義陣営によるソ連の脅威への共同対処を強調し、防衛力強化について日本に強く圧力をかけた。デタント期に比べて激変していた安全保障環境に直面していた自衛隊の防衛力整備に対する研究は、自衛隊の防衛力整備の歴史と現状を理解するために有益である。しかし、新冷戦期における自衛隊の防衛力整備の変化とその要因に対する現在の研究には、自衛隊の防衛力の内実、すなわちその質的变化を説明できないという問題点がある(詳細は第二章で説明)。

本稿が注目する新冷戦期とは、ソ連のアフガニスタン侵攻から冷戦終結までの時期である。本稿では、その時期の自衛隊の防衛力の質的变化(後述)を説明するために、具体的には、第二回目の「中期業務見積り」(一九八三―一九八七年度)²⁾と「中期防衛力整備計画」(一九八六―一九九〇年度)¹⁾(以下、六一中期防)期間中に決定されたもの、そして

その実施を考察する。必要に応じ、「中期防衛力整備計画（一九九一—一九九五年度）」（以下、〇三中期防）期間中に決定されたものにも触れる。なお、五三中業は、新冷戦期の前に策定されたものであるため、本稿では考察の対象としない。

以下、本稿では、まず、第二章において、先行研究の批判的検討を行った後、本稿の分析枠組みを述べる。次に、第三章では、自衛隊の防衛力整備の質的変化を実証的にまとめる。続いて、第四章と第五章では、防衛力の質的変化を説明する要因である政軍関係と軍事技術の変化を考察する。最後に、本稿の結論をまとめ、その含意を述べる。

二 先行研究の批判的検討と本稿の分析枠組み

(一) 先行研究の批判的検討

新冷戦期における自衛隊の防衛力整備の変化に関する先行研究は、シーレーン防衛という概念に着目している。すなわち、日本はシーレーン防衛という役割の強化を重視し、対潜（海峡防備と対潜哨戒・掃討）と防空能力（本土と洋上防空）を中心に防衛力を強化していた。具体的には、陸上自衛隊（以下、陸自）の八八式地对艦誘導弾（SSM-1）³⁾、海上自衛隊（以下、海自）のP-3C固定翼対潜哨戒機、イージス艦、航空自衛隊（以下、空自）のF-15J要撃戦闘機、次期支援戦闘機（FS-X）などが挙げられている⁴⁾。

しかし、第三章で詳しくみるように、新冷戦期の自衛隊の防衛力の質的変化には、シーレーン防衛で説明できないものが多い。先行研究は、本土防衛のための対潜と防空もシーレーン防衛の概念に内包させた。シーレーンの内容について、日本の場合、主に南西航路帯（大阪からバシー海峡まで）と南東航路帯（東京からグアムまで）——すなわち、

一〇〇〇カイリシーレーン——があるとよく言われている。しかし、「一〇〇〇カイリ」の象徴的な意味が強く、船団防衛についても、シーレーンには様々なコースがあり、船会社がそれぞれの状況に応じてコースを選択する⁽⁵⁾。

理論的には、一〇〇〇カイリシーレーン防衛は、基本的に日本の南側（南西、南東）の防衛に関するものであるが、一九八〇年代に米国防次官補代理・国防次官補を務めたアーミテージ（Richard L. Armitage）と国防総省安全保障局日本部長を務めたアワー（James E. Auer）の回想によれば、一〇〇〇カイリシーレーン防衛は、日本に軍事的努力（海自・空自の発展）の「理論的根拠」（rationale）を与えるものであり、日本が南方面の一〇〇〇カイリのシーレーン防衛のための能力を構築できれば、北方面にも同じような能力が揃えられ、その能力を北西太平洋、三海峡（宗谷・津軽・対馬）防衛などにも使える⁽⁶⁾。もちろん、海峡防衛（陸自の前方対処のための兵器の導入など、詳細は後述）をシーレーン防衛の一環としている研究もある⁽⁷⁾。本稿は、海峡防衛が強化されたことに異議を唱えていないが、それらの兵器は海峡防衛に特化したものではない（詳細は第三章で説明）。

また、陸自と空自が、一〇〇〇カイリシーレーン防衛を実行することは難しい。陸自の関与が難しいということは明白であるが⁽⁸⁾、空自は、レーダーサイトの覆域内の防空を基本任務にしており、近海にいる日本の商船を全般防空で守ることができるが、レーダー覆域外で活動する海自に対して直接支援をしない。一〇〇〇カイリシーレーン防衛をめぐる役割分担ということは、空自のエアカバーと関係なく、空自の防衛構想や防衛力整備に影響がなかった⁽⁹⁾。海自についても、当時海自が重視したのは、大綱の達成である。大綱が達成されたとしても、特に大綱における艦艇の量で、一〇〇〇カイリ防衛はできない⁽¹⁰⁾。もちろん、大綱の防衛力で、海自がある程度のシーレーン防衛を実施できないわけではないが、海自の装備の変化はシーレーン防衛に限られたわけではなかった。

新冷戦期における自衛隊の変化に関連し、二つの要因がよく挙げられている。一つ目は、ソ連の差し迫った脅威の増大である。もう一つは、米国の圧力の増加である。すなわち、新冷戦期において、極東ソ連軍が強くなっていたが、

米軍は欧州、中東有事を重視していたため、日本周辺の安全保障環境は悪化していた。そしてソ連に対抗することや日米の経済摩擦に起因する米国からの外圧もあり、日本は防衛力の強化をせざるを得ない。ソ連の脅威について、中距離弾道ミサイルのSS-20、爆撃機のバックファイア(Tu-22M)など、米国の外圧について、日本の防衛費の増額、そして米製兵器の購入、特にFS-Xの国内開発の断念などがよく挙げられている¹⁾。

いうまでもなく、ソ連の脅威と米国の圧力は重要な外部要因であった。しかし、新冷戦期の自衛隊の防衛力の質的変化には、それらの要因では説明できないものが多い。厳しい安全保障環境では防衛力整備が加速するとされるが、それらの要因で自衛隊の防衛力整備の変化のすべてを理解することはできない。まず、ソ連の差し迫った脅威と米国の圧力が強くなかった時代に、すでに自衛隊の質的向上(例えば、九〇式戦車、「はるしお」型潜水艦、次期地对空誘導弾(SAM-X)、自動警戒管制組織(バッジ・システム、以下、バッジ)の近代化など)が検討され、さらに調査研究・開発が開始されていた(詳細は後述)。そして、一九八五年にゴルバチョフ(Mikhail Gorbachev)が登場し、一九八七年に中距離核戦力全廃条約が調印され、さらに一九八九年に冷戦の終結が宣言され、世界が緊張緩和の時期に入っていた。また、ブッシュ(George H. W. Bush)政権期になり、米国の防衛に関する対日要求が比較的弱くなっていた。そもそも、日米ハイテク競争の中で、米国には、高度な軍事技術の日本への流入(例えば、F-16戦闘機とイーシス・システム)を危惧する意見があった²⁾。

このような緊張が緩和された安全保障環境においても、日本は多くのプロジェクト(多連装ロケットシステム(MLR)、FS-X、イーシス艦など)を展開し続けていた。そして、米国の外圧があったとしても、自衛隊は積極的に、自国の防衛に相応しいものを導入していた。例えば、米国の圧力で、FS-Xの国産化が断念されたが、日本は自国の運用要求に合わせてFS-Xの機種選定などを行った(詳細は後述)。これらの変化を理解するためには、ソ連の脅威と米国の圧力によるシーレーン防衛というマクロな説明以外の考察が必要である。

(二) 本稿の分析枠組み

自衛隊の防衛力整備の変化には、防衛力の質と量の変化がある。質の変化には、既存のもの（新しい任務を遂行できない既存型兵器の質的向上、既存の情報通信能力の向上など）、新機能の導入（新しい任務を遂行できる兵器（以下、新機能兵器）の導入など）、そしてシステムの変化（例えば、統合化能力）が含まれる。量の変化には、編成の変化、すなわち、新しい部隊の創設、既存の部隊の量の変更、そして既存の部隊における異なる種類の兵器の量の相対的変動などが含まれる。

本稿が着目する質の変化を説明する要因として、政軍関係と軍事技術の変化を取り上げる。第一に、政軍関係とは、文民（本稿では政治家を指す）と自衛隊の関係である。具体的には、政治家による防衛力整備に対する介入を指す「政治家の介入」である。「政治家の介入」には、防衛力の強化に対する態度（支持することあるいは支持しないこと）、そして自衛隊の防衛力整備の方向性に対する具体的な指導が含まれる。また、自衛隊は自己の組織利益（予算の確保など）を守るために政策を調整する。政治家の介入は、自衛隊の利益に反する場合もあるが、自衛隊の利益と合致すると、政治家と自衛隊の協力（政軍協力）になる。政軍の協力により、自衛隊の努力だけで実現できないものが政治的理由で可能となり、自衛隊の防衛力整備の方向の転換も実現しやすくなる。

第二に、本稿が扱っている軍事技術の変化には、二種類ある。一つ目は、在来型兵器の技術進歩（世代交代・質的向上）である。もう一つは、新しいシステムを構築する技術の出現である。本稿では、情報技術の進歩を指す。軍事技術の進歩は、自衛隊の情報通信システムの更新や新兵器の研究開発・機種選定などに決定的な影響を与える。そして、軍事技術は常続的に変化しているため、外部脅威のように変則的に変化するものではない。防衛関係者が、専門的な視点から、軍事技術の変化を随時に分析し、その技術進歩に対処するために、新兵器や新システムなどの開発や

導入作業に取り組む。

三 新冷戦期における自衛隊の防衛力整備

(一) 自衛隊の防衛力の質の変化

1 既存のものの質的向上

(1) 情報通信能力の向上

新冷戦期において、自衛隊の情報通信能力が向上していた。まず、三自衛隊共通のものについて、防衛統合デジタル通信網（IDDN）の整備がある。また、自衛艦隊指揮支援システム（SFシステム）の更新・近代化、空自のバッジやレーダーサイトの更新・近代化が含まれる。

まず、IDDNは一九八七年九月に整備が開始された。IDDNの整備内容について、日本海側に新規マイクロ回線を建設することによる防衛マイクロ回線の複ルート化、通信衛星の利用による伝送路の立体化（通信衛星の利用については後述）、電子交換システムの導入、防衛マイクロ回線のデジタル化などが含まれ、自衛隊の多数の指揮通信システムの運用のための抗たん性が向上した。⁽¹⁶⁾

それから、一九七五年度より運用を開始したSFシステムには、電算機処理能力の不足、通信能力の不足、抗たん性の欠如などの問題があり、艦艇戦闘指揮システム（CDS）、P-3C航空機システム（ASWOC）の各機能がそれぞれほぼ所望のレベルにあったにもかかわらず、相互の連係が不十分であり、全体的なシステム統合が完成していなかった。五六中業でSFシステムの近代化が決定され、一九八八年一月から近代化されたSFシステムの運用が開

始された。SFシステムの更新・近代化として、SFセンターのハードウェア、ソフトウェア、AFセンター、各RHセンター、陸上端末、通信系などが調達され、システムの情報処理能力が向上し、各システムの連係というシステム統合がされた。AFセンターは、各ASWOCからの諸情報を収集・処理・表示し、空団司令官の作戦指揮の実施に寄与する指揮管制機能を併せ持ったシステムとして、A C C T (ASWOC Control Terminal) の名称を用いることとした。RHシステムは、主として通峡阻止・対機雷戦を行う海峽防備に関し、方面部隊指揮官の作戦指揮管制を支援するものである⁽¹⁷⁾。

また、一九六八年度末に運用開始された旧バッジは、主として航空警戒管制の機能を自動化したものであり、指揮管制機能の自動化が極めて不十分であった。一九八三年度予算から整備され、一九八八年度末に運用が開始された新バッジが、C 3 I (指揮・統制・通信・情報) システムの基盤整備となり、各作戦室や指揮所をシステム化したものであり、統合気象通信システム、飛行管理情報処理システム及びE-2Cシステムと自動連結し、空自の作戦指揮・情報・通信機能向上は図られた。全防衛区域の自動化も図られ、各防衛区域とも単一の防空指令所で運用されるようになった。そして、全レーダーサイトが自動化され、地对空データリンク機能が付加されるとともに、航跡追尾の信頼度も向上していた。また、中央処理装置の設置による処理機能の自動化、各防衛区域相互の通信回線統制機能の強化も進んでいた⁽¹⁸⁾。

最後に、レーダーサイトについて、一九八三年一月に、J/FPS-3の試作機担当会社が三菱電機に決定され、官民一体となって設計製造が開始された。一九八九年六月には、J/FPS-3の部隊使用承認が下った。J/FPS-20 (捜索) 及びJ/FPS-6 (測高) の後継として、J/FPS-3は探知追尾能力、電子戦能力や抗たん性などの向上が図られた。

(2) 既存型兵器の質的向上

第一に、陸自について、九〇式戦車が導入された。六一式戦車は、全備重量が三五トンであり、九〇mmライフル砲を搭載し、最高速度が四五km/hである。七四式戦車は、全備重量が約三八トンであり、一〇五mmライフル砲を搭載し、最高速度が五三km/hである。これに対し、九〇式戦車は、全備重量が約五〇トンであり、七四式戦車より大型化している。また、一二〇mm滑腔砲を搭載し、最高速度が約七〇km/hである。そして、九〇式戦車の質的向上について、高命中精度、目標自動追尾及び夜間射撃能力、行進間射撃能力、複雑な地形の走破能力、複合装甲の採用による高い防護力、自動装填装置の採用による三乗員化の実現などを挙げることができる。¹⁹⁾

また、日本初の歩兵戦闘車である八九式装甲戦闘車については、本稿では紙幅の都合で取り上げられなかった。今後の研究課題としたい。²⁰⁾最後に、基本ホーク（低空域防空用地対空誘導弾）から改良ホークへの換装は、すでにポスト四次防から始まっていたので、本稿では詳しく考察しないが、陸自の残る二個群の基本ホークの後継について、SAM-Xにおける空自との共同研究で改良ホークとして決着した。具体的には、第五章で考察する。²¹⁾

第二に、海自の汎用護衛艦（DD）、対潜ヘリコプター（以下、「ヘリコプター」は「ヘリ」）、そして潜水艦の質的向上も行われた。まず、五六中業と六一中期防予算で、八隻が建造された「あさぎり」型護衛艦は、「はつゆき」型護衛艦の能力向上型であり、砲、ミサイル等の主要装備が「はつゆき」型とほぼ同等であるが、機関、情報処理や戦闘指揮システム（データリンク一一の装備）などの能力向上のほかに、上部構造物のスチール化（アルミ合金を一切使用しないこと）や機関部区画のシフト配置で、抗たん性が向上している。²²⁾それから、HSS-2Bの後継としての新対潜ヘリのSH-60Jは一九八八年度予算から導入が開始された。SH-60Jではデータリンクを通じて各種戦術情報の双方交換及びヘリの探知データを艦へ転送することが可能となった。²³⁾そして、「ゆうしお」型潜水艦の次級としての「はるしお」型潜水艦の建造は、六一中期防から開始した。「はるしお」型は、「ゆうしお」型から比較すると格段に静粛性が向上している。²⁴⁾

表1 自衛隊の既存のものの質的向上

	五三中業完成時	新冷戦期
① 情報通信能力の向上		
通信網	防衛マイクロ回線	IDDN
指揮通信システム (海)	SF システム	SF システムの近代化
指揮通信システム (空)	バッジ	バッジの近代化
レーダーサイト (空)	J/FPS-20、J/FPS-6	J/FPS-3
② 既存型兵器の質的向上		
戦車	七四式戦車	九〇式戦車
装甲車	七三式装甲車	八九式装甲戦闘車
汎用護衛艦 (DD)	「はつゆき」型	「あさぎり」型
対潜ヘリ	HSS-2B	SH-60J
潜水艦	「ゆうしお」型	「はるしお」型
地对空誘導弾 (空自)	ナイキJ	ペトリオット
支援戦闘機	F-1	FS-X

出典：第1項の考察に基づいて筆者作成。レーダーサイトと兵器などは、主要なもの。

第三に、空自の地对空誘導弾と支援戦闘機の質的向上が行われた。まず、地对空誘導弾について、ペトリオットが、ナイキJの後継として一九八五年度予算から導入された。ナイキJは、同時多目標対処、低高度対処、対電子戦、機動性などが不足していた。それに對し、ペトリオットは、各種機能の自動化、迅速化、高精度化が図られ、超低高度から高々度にいたる複数目標に對し、同時に対処可能であり、高い撃墜能力を有している²⁵⁾。

また、FS-Xについて、一九八七年一〇月にF-16改造型の日米共同開発と決定され、一九八八年度予算で、初年度分の共同開発費が認められた²⁶⁾。しかし、新戦闘機の開発に時間がかかり、FS-Xの共同開発の成果としてのF-2戦闘機は、ようやく一九九六年度予算から調達され、二〇〇〇年から部隊配備が開始された。FS-Xが六一中期防期間中で機種選定されたものなので、本稿では、その機種選定などを考察し、日米共同開発の過程などは考察しない。以下では、FS-Xの成果であるF-2と旧式のF-1支援戦闘機

の比較をする。

F-1に比べると、F-2の能力は大幅に向上している。速度性能について、F-1が約マッハ一・六であり、F-2が約マッハ二・〇である。また、行動半径（F-1は約二〇〇カイリ、F-2は約四五〇カイリ）や武装搭載能力（F-1は空対艦ミサイル（ASM）最大二発搭載・中距離空対空ミサイル（MRM）搭載不可、F-2はASM最大四発搭載・MRM搭載可能）の進歩により、F-2の着上陸侵攻対処能力は向上している。そして、F-2は、F-1にないCCV（運動能力向上機）機能・同時追尾能力があるため、運動性・火器管制能力も向上している。⁽²⁷⁾

2 新機能の導入

(1) 衛星通信システムの導入

従来、自衛隊の衛星利用には、一九六九年五月九日の衆議院本会議における「我が国における宇宙の開発及び利用の基本に関する決議」という大きな障壁があったが、一九八五年と一九八六年度予算に、海自の派米訓練に際して米海軍のフリートサット衛星を利用できるように、関連する通信器材の調達に必要な経費が計上された。そして、六一中期防において、「海上自衛隊の衛星通信機能の整備」が盛り込まれた。その整備により、艦艇、航空機（P-3C）が日本の通信衛星（スーパーバード衛星に海自用の中継機を搭載）と通信できるようになり、海自の移動体通信能力が大幅に向上していた。⁽²⁸⁾

(2) 前方対処のための兵器の導入

陸自は、上述した戦車のような「内陸持久」のための兵器だけでなく、洋上・水際・沿岸地域において戦いをする「前方対処」⁽²⁹⁾のための兵器を導入した。具体的に、相手の航空優勢下においても行動できる八七式自走高射機関砲などは含まれる。また、長射程の兵器が多く導入された。戦後、一五五mm加農砲M2（最大射程三三・五km）が長期にわ

たつて陸自の保有していた射程の最も長い兵器であった。五三中業で、二〇三mm自走りゅう弾砲(三〇km)が導入された。これに対し、五六中業と六一中期防期間中に、一五五mmりゅう弾砲FH70(三〇km)、日本初の地対艦誘導弾のSSM-1(二五〇—二〇〇km)が導入された。⁽³⁰⁾

そして、〇三中期防で、前方対処のためのMLRSと新水際地雷システムが導入された。MLRSは最大射程が(ロケット弾M26を用いた場合)三二kmである。MLRSの導入によって上陸船団、特に水上航行中の上陸用舟艇や水陸両用戦車を撃破できる。また、海岸の水際付近に水際地雷原を構成し、敵舟艇等の達着を混乱させ、自衛隊の対舟艇火力の發揮を容易にするために、防衛庁技術研究本部(以下、技本)は一九八七年度から新水際地雷システムの研究に着手していた。研究・試作・試験などを通じ、一九九四年に制式化した。⁽³¹⁾

なお、前方対処のための兵器は、海峡防衛にも寄与できるが、日本の水際防衛に着目するものであり、海峡防衛に特化したものではない。

(3) 洋上防空のための兵器の導入

洋上防空とは「航空機やミサイルによる空からの攻撃を洋上において撃破したり、阻止する機能」⁽³²⁾である。ポスト四次防において成立した「八艦八機体制」で、一個護衛隊群においては、ミサイル護衛艦(DDG)が一隻から二隻へ増大したが、少数のターター・システム艦だけで洋上防空をすることは難しい。イージス艦である「こんごう」型護衛艦(六三DDG「こんごう」、〇二DDG「きりしま」)⁽³³⁾の導入により、護衛艦隊が「洋上防空」の能力を獲得したといえよう。

イージス艦が導入された前に、海自が保有していたDDG(「あまつかぜ」、「たちかぜ」型護衛艦、「はたかぜ」型護衛艦)は、すべてターター・システム(ターター・ミサイル、あるいは・そしてスタンダード・ミサイルSSM-1)を搭載している。ターター・ミサイル(RIM-24C)の射程は約三二kmである。SSM-1(RIM-66B)の最大射程は、約四

表2 自衛隊の新機能の導入

① 衛星通信システム	
② 新機能兵器	
前方対処	八七式自走高射機関砲、SSM-1、MLRS、新水際地雷システムなど
洋上防空	イージス艦一六三 DDG「こんごう」、〇二 DDG「きりしま」

出典：第2項の考察に基づいて筆者作成。兵器は、主要なもの。

5kmである。ターター・システム艦は、Mk.13単装発射機（四〇発のミサイルを格納）などを装備し、レーダー覆域が百数十km以上であるが、同時多目標対処能力に限界がある。⁽³⁴⁾

これに対し、「こんごう」型はSPY-1Dフェーズド・アレイ・レーダーを搭載し、一〇目標以上の同時多目標対処能力があり、ミサイル搭載数も大幅に向上し、Mk.41垂直発射システムの二基（九〇セル）などを装備している。そして、搭載しているスタンダード・ミサイルSM-2は、射程が大きく向上し、初期型のRIM-66Cで約七四kmである。SM-2ブロックIIIシリーズは初期型より射程がかなり向上しているものの、詳細はまだ不明である。参考として、SM-2の射程はおよそ一六七kmまで到達し、改良により射程はさらに延伸されていると言われている。また、イージス・システムのレーダー覆域は数百km以上である。

(二) 自衛隊の防衛力の量の変化

新冷戦期において、大綱（別表を含む）の見直しは議論されたものの、結局大綱が改定されなかった。⁽³⁵⁾ 当該時期における自衛隊の量（編成）の変化は、大綱の別表という枠組みにおいて、先進的兵器の相対的な量が多くなったということである。具体的には、陸自の七四式戦車、海自のP-3C（五六中業に七五機、六一中期防に一〇〇機へと決定）、空自のF-15J（五六中業に一五五機、六一中期防に一八七機へと決定）などを挙げることができる。⁽³⁶⁾

(三) 自衛隊の防衛力整備の変化に対する全般的な評価

新冷戦期において、自衛隊の防衛力が質的に向上していた。はじめに、既存のものの質的向上として、情報通信能力の向上、そして既存型兵器の質的向上がある。次に、新機能について、衛星通信システムの導入、また「前方対処」そして「洋上防空」のための兵器の導入がある。最後に、システムの変化には大きな変化が生じなかった。対潜や防空能力の強化を中心としたポスト四次防と五三中業⁽³⁷⁾に比べると、新冷戦期における自衛隊の質の変化の特徴は、情報通信能力、着上陸侵攻能力(F-S-Xと前方対処)、そして洋上防空能力の強化などである。

量(編成)的側面に関しては、先進的兵器の相対的な量が多くなったという変化があった。なお、全体的に、防衛力の量の変化は大きくない。そして、編成の変化については、すでにポスト四次防の時期に動きがあった。例えば、P-3Cの一〇〇機体制は、最初にP-3Cが導入された時にすでに計画されていた⁽³⁸⁾。加えて一次資料の制約と紙幅の都合で本稿では編成の変化の要因などを取り上げられなかった。今後の研究課題としたい。

四 政軍協力と自衛隊の防衛力整備

(一) 政治家の支持と衛星通信システム

海自の衛星通信システムの導入については、中曽根康弘首相の役割が大きかった⁽³⁹⁾。一九八三年二月の予算委員会で、硫黄島基地の自衛隊員の家族との通話⁽⁴⁰⁾に関し、通信衛星利用の問題が提起され、中曽根首相が、「この件は十分検討する」と表明した。一九八四年一二月に、中曽根首相の私的諮問機関の「平和問題研究会」で作成された報告書が中

曾根に提出された。報告書は、C3Iの効率化と非脆弱化のために、通信衛星の積極的利用を図り、偵察衛星の利用についても研究を行うべきであると提唱している。⁽⁴¹⁾ 当研究会の報告書は、中曾根の意向を強く反映していると考えられる。⁽⁴²⁾

一九八五年二月に、「平和目的と自衛隊による衛星利用についての統一見解」を政府が発表し、自衛隊による一般化している衛星及びそれと同様の機能を有する衛星の利用が認められた。そして、フリートサット衛星を自衛隊が利用することは、一九六九年の国会決議の「平和目的」に反しないものとされた。⁽⁴³⁾ この「一般化」原則とは、民間でも一般的に利用されている衛星を自衛隊が利用できるということである。⁽⁴⁴⁾ また、一九八五年二月二日の衆議院予算委員会、中曾根は、双方向通信ができるよう送受信装置を護衛艦に設置する考えをはじめて明らかにした。偵察衛星についても、中曾根は前向きな姿勢を示した。⁽⁴⁵⁾

(二) 政治家の指導、陸自の組織利益と前方対処

陸自による前方対処のための兵器の導入について、政軍協力、すなわち政治家の支持と陸自の組織利益の合致が、その主因である。まず、鈴木善幸首相の指導（ハリネズミ論）⁽⁴⁶⁾ が役割を果たした。具体的には、一九八二年一月二日に、鈴木は、伊藤宗一郎防衛庁長官に対し、侵略があつた時は上陸前に勝負をつけること、水際防衛においてミサイルで守ることを表明した。⁽⁴⁶⁾ 関連する議論は、国会でも行われた。二月二日の衆議院予算委員会において、公明党の矢野絢也議員は、多くのF-15、P-3Cなどの「遠方防衛」のための装備に力を入れるよりも、「水際防衛」のための高速ミサイル艦、地对空・地对艦ミサイルのような装備の充実を主張した。すると、鈴木は、「大変示唆に富む」と述べ、伊藤が、矢野が提示した装備（地对艦ミサイル、対戦車ミサイル、ミサイル艇、地对空ミサイルなど）の整備を進めると表明し、二人は矢野の議論に対しある程度理解を示した。⁽⁴⁷⁾

その後、八月四日の参議院安全保障特別委員会で、伊藤は、鈴木が一月に伊藤に指示したものが庁内で検討され、塩田章元防衛局長に、鈴木にその段階での検討状況、研究状況を報告させたと答弁した。そして、夏目晴雄防衛局長も、首相のハリネズミ論において、洋上・水際撃破のための能力の強化、具体的には防空能力、そしてミサイル艇や地对艦ミサイルなどが含まれると答弁した。⁽⁴⁸⁾ 鈴木の後を継ぐ中曽根は、引き続き洋上撃破の重要性を強調していた。中曽根は、六一中期防の作成期間中に、「海空重視」(海空からの侵略に対して重点を置くこと)や「洋上撃破」という方針を、「最高指揮権者としての意見」という形で防衛庁に指示した。中曽根は、それが陸自の軽視でなく、海空からの侵入に対し、陸海空の総力とその統合力を運用して対処することと説明している。⁽⁴⁹⁾

政治指導者の議論は、陸自の組織利益と連動していた。⁽⁵⁰⁾ 陸自は、海空重視という趨勢に警戒感を示し、「前方対処」への転換で陸自の存在意義をアピールしていた。そのために、陸自の内部に「将来構想検討グループ」が組織され、「陸上自衛隊将来構想」で、「前方対処」のことを検討していた。加えて、一九八六年五月に、防衛庁において「防衛改革委員会」の下で「陸上防衛態勢研究会」が設置され、陸自も関連する検討を急いでいた。

当時陸上幕僚監部(以下、陸幕)防衛部長の西元徹也は、防衛部内の意思統一を図った。具体的には、六一中期防の策定の段階で提起された陸自の削減、海空重視という方針に対し、陸上自衛隊の存在意義をアピールすることが必要であった。陸自の装備品について、安定性、防護性に優れた陸上プラットフォームから、海上あるいは水際に火力を指向できる兵器システムを重視するようになった。例えば、地对艦誘導弾、MLRS、長射程砲、対戦車ヘリ、相手の航空優勢下での行動を可能とする中・短距離地对空誘導弾、新自走高射機関砲などを挙げるができる。陸幕防衛部は、「陸上自衛隊将来構想案」を一九八七年六月末に陸幕部長会議に上程した。陸幕や方面総監等会議で、この案が陸自の自衛官定数の一八万人体制を根底から崩すと懸念されていたが、最終的に、陸上幕僚長、陸上幕僚副長の指導で新構想が成立した。

「陸上自衛隊将来構想」に関与した西村繁樹は、海空優先・陸削減の嵐の中から陸自の戦略的重要性を防衛庁内外に理解させたことで、陸自の予算削減に歯止めがかかったと推測している。⁽⁵¹⁾ こうして、本来、自衛官定数の一八万人体制によって予算を確保する組織利益を重視している陸自は、新冷戦期において、「海空優先・陸削減」から組織の利益を守るために、兵器システムの変化（前方対処）に踏み込んだ。また、陸自の「前方対処」への転換は、上述した政治家（鈴木と中曽根）の主張と合致しているといえる。政治家の支持がなければ、陸自の兵器システムの転換は難しかっただろう。

五 軍事技術と自衛隊の防衛力整備

(一) 情報技術の進歩と自衛隊の情報通信能力の向上

自衛隊の情報通信能力の向上に対し、情報技術の進歩が大きな役割を果たした。情報技術の進歩が与える軍事領域への影響や応用について、冷戦後に「軍事における革命」（RMA）がよく提起されている。なお、情報技術が冷戦後に大きく進歩していることには間違いはないが、RMAのプロセスは、一九七〇年代末から八〇年代、さらにベトナム戦争の後期に遡ることができる。⁽⁵²⁾ 情報技術が統合化、システム化、通信能力の向上などを推進するとよく言われている。新冷戦期において、情報技術の進歩は、まだ冷戦後のように自衛隊にシステム的な影響を与える程度にはなっていないが、少なくとも、自衛隊の情報通信能力の「向上」に強い影響を与えていた。

まず、IDDNの導入に際しては、情報技術の影響が大きかった。技術の進歩で、自衛隊の通信量が多くなり、一九七七年度から一九八四年度にかけて整備された日本列島の太平洋側を縦断する「防衛マイクロ回線」は、アナログ

方式であるため、増大する通信所要をまかなうことが困難になっていた。一九八六年度に、回線の複ルート化による抗たん性の向上を図るとともに、アナログ方式からデジタル方式への換装を実施することにより通信容量の増大を図ることなどを目的とするIDDN整備計画が策定された。⁽⁵³⁾

そして、SFシステムの近代化には情報技術の影響が大きかった。システム艦やP-3Cの増勢により、ピークルレベルのC3Iシステムの高性能化が進んでいたが、これら戦闘指揮システムの上位に位置するSFシステムに、第三章で指摘した問題が生じた。特に、情報技術の進歩による通信量の増大の影響が強いと考えられる。具体的には、各部隊によるシステム使用頻度が上がり、応答時間も次第に増大していた。そして、データ入出力量の増大により、メモリーが不足してきており、中央処理装置の使用率の増大による機能低下も進んでいた。これらの問題を解決するために、一九八〇年度から海上幕僚監部や部隊でSFシステムの近代化が研究され、一九八四年四月に複数の業者に対して提案要求書が提示され、六月に機種選定が行われた。⁽⁵⁴⁾

最後に、バッジの近代化やJ/FPS-3の開発には、情報技術の進歩以外に、航空機、ミサイルの技術進歩も重要な要因である。航空機の技術進歩、特に第三世代の航空機の出現で、空自は、一九七〇年代に、すでに新要撃戦闘機の導入作業をしていた。同じく一九七〇年代から、新バッジの開発も開始した。一九七五年一月に、空幕はバッジの近代化研究を開始し、一九七六年に、新システム開発の研究に着手した。一九八二年六月に、日本電気が提案したシステムが内定された。なお、当時情報処理技術の進歩が急激的であり、新バッジの運用開始時に一部機器に陳腐化がみられた。それから、一九七九年度から始まったJ/FPS-3の開発について、電子戦能力の飛躍的増大、侵襲機のステルス化・高速化・行動範囲の拡大による突破力の増大、空対地ミサイルや対レーダーミサイルによる攻撃能力の向上、早期警戒管制機の随伴侵攻に対する日本の防空能力の相対的低下や侵襲機の偵察能力の向上という軍事技術の進歩の影響で、新レーダーが開発された。⁽⁵⁵⁾

(二) 在来型兵器の技術進歩と自衛隊の既存型兵器の質的向上

1 陸自の戦車の質的向上

九〇式戦車が開発された時期に、戦車は、世界的趨勢として、第二世代から第三世代に転換していた。主な特徴として、滑腔砲⁽⁵⁶⁾や複合装甲を装備すること、そして高度な射撃統制装置(FCS)の搭載などを挙げることができる。九〇式戦車の開発は七四式戦車が制式化される目途がついた頃からすでに始まっていた。具体的には、一九七三年頃から海外の新型戦車(MBT-70やレオパルト2の試作車、T-72など)の情報を集めるリサーチを開始し、一九七六年度から「新戦車の研究」が、陸幕の「部内研究」として開始した。新戦車はソ連のT-64やT-72、そして開発中とされていた次世代主力戦車に対抗できることを基本コンセプトとされたが、その「開発目標」はレオパルト2(独)やM1エイブラムス(米)である⁽⁵⁷⁾。

まず、九〇式戦車の主砲について、国産砲は貫徹力でラインメタル社(以下、ラ社)製のものより優れるが、品質管理の難しい材質を使用していたことからコストがラ社製のものより高く、最後にラ社製の一二〇mm滑腔砲のライセンス生産が選定された⁽⁵⁸⁾。そして、九〇式戦車は複合装甲も装備している。また、九〇式戦車のFCSはレーザー測速機、砲耳軸傾斜計、装薬温度計や横風センサーなどから送られてくる情報を統合し、射撃時の各種要素を算出する。これらのデータを照準装置へ入力・設定することで、砲弾は正確に目標に命中する。国産ハイテク技術が導入されたFCSや自動装填装置を用い、射撃には大容量のデジタル弾道コンピュータとジャイロを併用することで、目標や自車が移動中であつたとしても、高精度な行進間連続射撃が可能となつた⁽⁵⁹⁾。

2 海自の護衛艦、対潜ヘリ、潜水艦の質的向上

一九八二年のフォークランド紛争において、英国海軍の新鋭駆逐艦「シェフィールド」が、エグゾセASMを被弾したことで炎上し沈没した事件が起こった。ミサイル被弾による破損でなく、ミサイルの命中による火災が沈没の要因であることに海自も注目し、艦艇の抗たん性の向上を重視してきた。⁽⁶⁰⁾ それから、対潜ヘリについて、システム化されたP-3Cに比べ、HSS-2Bの戦術情報表示装置等はシステム化されておらず、P-2Jと同じレベルのものであると思われる。さらに、米海軍においても新しいSH-60Bの配備が進み、海自の回転翼部隊にシステム化の時代に取り残されるという危惧は、SH-60J導入の要因といえよう。⁽⁶¹⁾

潜水艦について、「ゆうしお」型の基本設計が終わって建造に着手した時期（一九七〇年代後半）に、すでに次期潜水艦の構想・検討が開始されていた。当時の軍事技術の変化について、中・小型潜水艦の出現に加え、P-3C対潜機の導入により、航空機が潜水艦の存在を先に探知するようになり（P-3Cシヨック）、艦型の大規模な懸念しつつ、雑音低減を推し進める必要が高まった。技本は、スノーケル航走雑音、推進系装置雑音及び補機類雑音の低減を図ること、そして排水量増大の抑制のため、各種の艤装品の小型軽量化を進めることなどを設計の基本方針とした。⁽⁶²⁾

3 空自の地对空誘導弾の質的向上

軍事技術の進歩により、ソ連の戦闘機が第三世代となり、日本に対する低高度で同時に多数で侵入する戦闘機・戦闘爆撃機の攻撃が想定され、同時多目標対処、低高度対処、対電子戦、そして侵攻主正面への戦力集中のための機動性等の高い能力は不可欠であると考えられる。同時に、米軍からナイキ・システムの維持部品のFMS（有償軍事援助）調達支援というものを逐次打ち切るといふ通告を受けたため、SAM-Xの選定が必要となった。一九七四年五月に検討作業を行っている山中貞則防衛庁長官が表明し、国内開発案（ナイキ改良案）、ナイキ・フェニックス案

(ナイキ改良案に一部外国の技術を採用)、輸入案(米のペトリオット、英仏共同開発のユーロSAM、伊のスパダ)などが検討された。関連する研究や数度の海外調査を通じ、一九七九年一月に、防衛庁は、ペトリオットとナイキ・フェニックスの二案に絞り、一九八四年八月に、ペトリオットを取得すると決定した。⁽⁶³⁾

また、制服組では、性能面から、陸自と空自のいずれもペトリオットを推す声が強かったが、陸自と空自の共同研究で、陸自が狭い戦闘地域における師団防空をするので、改良ホークへ換装された。比較的広い範囲の全般防空のためのペトリオットの整備は、空自単独で進められた。⁽⁶⁴⁾

4 空自の次期支援戦闘機の選定

F-1Xの機種選定に、日本の国産派の要請と日米間の摩擦(米国の圧力による日本の国内開発の断念)があり、日本は軍事技術から合理的に機種選定などができなかったとよく言われている。⁽⁶⁵⁾ 本稿では、国産派の要望(国産ができなくとも、米製機に改造の余地を確保)や米国の圧力の役割を否定しないが、日本が比較的合理的に軍事技術の進歩に従って機種選定を行ったと主張する。

敵の着上陸侵攻を阻止するために、空自の支援戦闘機は、主に相手の制空(要撃)戦闘機や「護衛戦闘艦」に対処しなければならぬ。要撃戦闘機の技術進歩については、すでに本章のバッジとリーダーサイト、そしてSAM-Xの実証部分において言及したが、相手の艦対空ミサイル(SAM)の射程外から攻撃を完了する支援戦闘機にとって、ソ連のSAMの質の大幅な向上も重要な課題である。特に、S-300P地对空ミサイルの艦載化であるS-300FというSAMは、一九六九年から開発され始め、一九八四年からソ連海軍に引き渡され、次々とキーロフ級ミサイル巡洋艦やスラヴァ級ミサイル巡洋艦などに搭載するようになっていた。一九八〇年代において、S-300Fの射程は五―九三kmであった。⁽⁶⁶⁾

軍事技術の進歩と合わせ、F S-Xに求められる性能について、自己防御のための高旋回能力、短距離離着陸滑走能力、行動半径（四五〇カイリ以上）、超低高度高速進出能力、同時多目標対処能力、A S M搭載能力、ステルス性などが挙げられた⁽⁶⁷⁾。なお、実際に日本における将来戦闘機の関係技術の開発は、一九七〇年代初頭に遡ることができる。一九七三年頃から、「将来航空機技術の研究」として、「複合材構造の研究」や「将来戦闘機形状の研究」などが、技本と国内の航空機メーカーとの協力で研究された。その後、「CCV研究機（T-2練習機を改造したもの）」、「複合材一体形成主翼構造」、「将来火器管制装置」などの研究がされた。これらの研究は、後日のF-16に対する日本側の改造の基礎になった⁽⁶⁸⁾。

機種選定（米国製のF-15、F-16、F/A-18から）について、以下の理由でF-16が選定された。第一に、日本がすでに要撃戦闘機として運用しているF-15は、ステルス性に問題があるほか、高額であり、支援戦闘機としては相応しくない。F-15の発展型であるF-15Eが担っている全天候昼夜間の長距離攻撃能力は、日本にとって過大な能力である。第二に、F/A-18は艦載機であり、非常に重く性能も出ないため費用対効果上問題があり、さらに、大幅な改造が必要であるので発展性の余地が少なく、開発のポテンシャルが低いと考えられていた。最後に、F-16は、対地攻撃能力、対艦攻撃能力、防空戦闘能力がともに優秀であり、最も開発経費の面で優れている。F-16には、ステルス性の問題があると同時に、離着陸性能においてもやや難点がある。また、当初空自は、安全性の視点で双発機のほうがよいと認識していたが、最後まで残った候補がF-16しかない⁽⁶⁹⁾ので、空自は「逆理論」を構築し、F-16の安全性を研究し、F-16は昔の単発機に比べると、安全性が高いという結論を下した⁽⁶⁹⁾。

(三) 在来型兵器の技術進歩と自衛隊の新機能兵器の導入

1 前方対処のための兵器の導入

第四章で考察したように、陸自の「前方対処」への転換は、政軍協力が主因であるが、在来型兵器の技術進歩、特に長射程火力の飛躍的増大により、往年不可能とみられた洋上・水際撃破が近い将来に可能となるとみられた。⁽¹⁹⁾ すなわち、兵器の長射程化は、前方対処を実施する前提条件となっている。なお、地对艦誘導弾について、諸外国に適当な地对艦ミサイルはあまりなかったが、技本は、八〇式空対艦誘導弾の技術を発展転用し、SSM-1の開発を行った。⁽²⁰⁾

2 洋上防空のための兵器の導入

イージス艦という新機能兵器の導入に、日本の周辺における高性能爆撃機の配備（防衛庁が一九七九年一〇月にTu-22Mの極東配備を正式確認）という差し迫った脅威の要因を本稿で否定しないが、在来型兵器（航空機、そしてミサイル）の技術進歩も重要な要因である。かつては経空脅威の対象は主に航空機自体であり、ミサイルの射程が短いため、比較的近距離のものにしか対応する必要がなかった。しかし、航空機の搭載能力が向上し、高々度高速飛行、遠距離進出もできるようになっていた。そして、ミサイルの技術も進歩し、各種対艦ミサイル（ASM、USM（潜水艦発射型対艦ミサイル）、SSM）の高性能化（命中精度の向上、射程の延伸、高速力化、飛行パターンの改善）が進み、飛んでくるミサイルが同時でかつ複数となった。例えば、ASMの射程が伸び、スタンドオフ攻撃（相手側防衛兵器の威力の及ばない遠距離から目標を攻撃できる能力）ができるようになってきている。航空機とミサイルの高性能化に従い、ターターシステムの能力が相対的に低下してきたので、⁽²¹⁾ 同時多目標対処能力を有するイージス艦が必要となる。⁽²²⁾

実際には、一九七〇年代末に、海自はすでに護衛艦隊の防空問題を重視しはじめた。ポスト四次防において成立した「八艦八機体制」で、DDGが一個護衛隊群において一隻から二隻に調整されたことに、イージス艦の導入と同じく、航空機のASM、潜水艦のUSM化や水上艦艇のSSM化の能力が顕著になったことに起因する防空重視が重要な要因である。そして、一九八一年の長田博海上幕僚監部防衛部長の訪米（後述）の一年ほど前に、海自においてすでにターター・システムの時代遅れに関する検討があり、イージス・システムに関して米海軍に相談していたが、米海軍が海自の請求に対して様々な理屈をつけて「ノー」と言っていた。⁽⁷⁴⁾

長田が一九八一年に訪米し、米国にイージス・システムについて正式的に打診し、関連情報のリリースを要請した。また同時期に、米国が一九八二年にはターター・システムの生産を停止するという情報が入っており、次世代のDDGの検討が喫緊の課題となった。一九八四年三月に、米国側は在日米国大使館のルートを経由してイージス・システムのリリースが可能であると日本側に伝えた。五月に、米国海軍省のイージス担当官が来日し、SPY-1リーダー、SM-2ミサイルのリリースを日本側に伝えた。その後の「洋上防空体制研究会」の検討を通じ、イージス艦の導入が一九八七年に決められた。六三DDGの予算要求をめぐり、海自と大蔵省との調整が難航していたが、予想外の円高となり、建造費の半分を占める米製装備の価格が低下し、当初一三〇〇億円超と見積もられていた船価は一二三億に収斂し、イージス艦の予算が成立した。⁽⁷⁵⁾

総じて、ターター・システムの後継としてのイージス艦の導入が先に海自内で決まり、その後シーレーン防衛という、国民に説明するための「理論構築」を経て導入された。⁽⁷⁶⁾ もちろん、イージス艦がシーレーン防衛の任務を実行できないわけではないが、以上検討したように、ターター・システムの後継としてイージス艦が検討された時点では、まだ一九八二年の第一四回日米安全保障事務レベル協議(SSC)で合意された日米シーレーン防衛共同研究はされていなかった。イージス艦は、必ずしも一〇〇〇カイリシーレーン防衛だけ実施するために導入されたものではない。

六 おわりに

本稿では、まず、シーレーン防衛という視点からだけでは、新冷戦期における自衛隊の防衛力整備の質的变化を説明できないという先行研究の問題点を指摘し、より詳細に自衛隊の防衛力整備の変化を考察した。そして、ソ連の脅威と米国の圧力という防衛力整備の国際政治的背景の下で、自衛隊の防衛力整備の質的变化を説明する要因として、政軍関係と軍事技術の変化を考察した。

一点目の政軍関係（政軍協力）について、防衛力の強化を主張する政治家の支持により、海自の衛星通信システムの導入が実現された。そして、前方対処を支持する政治家の指導と海空重視を危惧する陸自の組織利益で、前方対処のための兵器が導入された。二点目の軍事技術について、情報技術の進歩により、自衛隊の情報通信能力が向上していた。そして在来型兵器の軍事技術の進歩で、自衛隊の既存型兵器の質的向上と新機能兵器の導入がされた。なお、政軍関係要因については、第三章でまとめた自衛隊の防衛力整備の変化を一部分しか説明できないことから、本稿では軍事技術の変化を新冷戦期における自衛隊の防衛力整備の変化を説明する主要要因、そして政軍関係を補足的要因として扱った。

本稿の含意として、まず、本稿で考察した自衛隊の質的向上について、多くのものは、すでに新冷戦期以前に開発や導入の作業が開始されており、安全保障環境が緊張するかどうかは、自衛隊の質的向上の決定的要因ではないことが指摘できる。情報通信能力の向上や兵器の世代交代は、短期的に完成するものではない。絶えず軍事技術の変化に注意し、開発作業を継続しないと、安全保障環境が緊張した時に、急に防衛力を質的に向上させることは難しい。また、大綱の改定・量的拡大が難しい前提で、常に質的向上を重視することは、自衛隊の一種の組織利益でもある。

なお、本稿では取り上げなかった一九七六年の大綱における自衛隊の防衛力の量(編成)の成立には、防衛力の「現状維持」を重視する政治家の役割が重要であったが、⁽⁷⁸⁾ 厳しい安全保障環境という防衛力の量を拡大する「好機」に直面していた新冷戦期の日本の政治指導者は、大綱の改定(少なくとも大綱別表の修正)まで踏み込まなかった。その背景と要因については、今後の研究課題としたい。

〔付記〕 本稿は、日米研究インスティテュート(U S J I)〔U. S. Japanプログラム〕二〇一八年度)の助成による研究成果の一部である。

- (1) 以下、「五三中業」。主として一九七八年度に作成作業が行われ、一九七九年七月に長官承認を得たものである。最後の二年間が第二回目の「中期業務見積り」(一九八三—一九八七年度)と重なっているため、実際は三年間(一九八〇—一九八二年度)を対象としていた。具体的には以下の文献を参照：防衛庁「五三概要」日付なし『宝珠山昇関係文書』(以下、「宝珠山文書」)三二—六、国立国会図書館憲政資料室所蔵(以下、憲政)。
- (2) 以下、「五六中業」。最後の二年間が「中期防衛力整備計画」(一九八六—一九九〇年度)と重なっているため、実際は三年間(一九八三—一九八五年度)を対象としていた。
- (3) 地对艦ミサイルと艦対艦ミサイルの略語はともにSSMであるが、本稿で、SSM-1が八八式地对艦誘導弾を指し、SSMが艦対艦ミサイルを指す。
- (4) 吉田真吾「五一大綱」下の防衛力整備——シーレーン防衛を中心に、一九七七—一九八七年」『国際安全保障』第四四巻第三号、二〇一六年二月、三五—五三頁・小谷哲男「シーレーン防衛——日米同盟における「人と人の協力」の展開とその限界」『同志社法学』第五八巻第四号、二〇〇六年九月、一七九—二〇七頁・道下徳成「自衛隊のシー・パワーの発展と意義」石津朋之他編『シー・パワー——その理論と実践』芙蓉書房、二〇〇八年、二四—二五三頁。また、空自がシーレーン防衛に間接的に関与していたと道下徳成は主張している。道下徳成「自衛隊のエア・パワーの発展と意義」石津朋之他編『エア・パワー——その理論と実践』芙蓉書房、二〇〇五年、一九四—一九七頁。
- (5) 「林崎千明オーラル・ヒストリー」防衛省防衛研究所戦史研究センター編『オーラル・ヒストリー日本の安全保障と防衛

- 力四」防衛研究所、二〇一九年、一〇七一―一〇八頁。以下、『日安防四』の要領で略記。オーラル・ヒストリーはOH、防衛研究所は防研と略記。
- (6) リチャード・アーミテージ、筆者によるインタビュー、於東京、二〇一七年五月二五日。ジエームス・アワー、筆者によるインタビュー、於米国ナッシュビル、二〇一九年三月二六日。グレアム(Euan Graham)も、シーレン防衛という柔軟な概念が、自衛隊の防衛力整備の「理論的根拠」になると、この視点を持つ。Euan Graham, *Japan's Sea Lane Security, 1940-2004: A Matter of Life and Death?* (Oxfordshire: Routledge, 2006), chap. 5.
- (7) 吉田「五一大綱」下の防衛力整備」三五―五三頁。
- (8) 元陸上幕僚副長の中尾時久によると、陸自が一〇〇〇カイリシーレン防衛に賛成ができないが、反対だけはしない。中尾時久OH「日安防二」二〇一八年、一三四頁。
- (9) 防研編『鈴木昭雄OH』防研、二〇一一年、二三八頁。森繁弘OH「防研編『OH冷戦期の防衛力整備と同盟政策二』防研、二〇一三年、二〇二―二〇四頁。以下、『冷防同二』の要領で略記。
- (10) 「岡部文雄OH」『冷防同六』二〇一六年、九五頁。
- (11) 田中明彦「安全保障——戦後五〇年の模索」読売新聞社、一九九七年、二八六―三〇八頁。室山義正「日米安保体制(下)」有斐閣、一九九二年、四六二―五三一頁。吉田「五一大綱」下の防衛力整備」三五―五三頁。若月秀和「冷戦の終焉と日本外交——鈴木・中曾根・竹下政権の外交 一九八〇―一九八九年」千倉書房、二〇一七年、一一九―一二四、四七八―四八四頁。Graham, *Japan's Sea Lane Security, 1940-2004*, chap. 5; Nicholas D. Anderson, "Anarchic Threats and Hegemonic Assurances: Japan's Security Production in the Postwar Era," *International Relations of the Asia-Pacific* 17, no. 1 (January 2017): 116-119.
- (12) 若月「冷戦の終焉と日本外交」五九八―六〇七頁。『読売新聞』一九八七年二月二日(夕刊)。『読売新聞』一九八九年二月二日。
- (13) 防衛庁内局も、日本型政軍関係(文官優位型)における重要なアクターであるが、本稿が考察することについて、内局は大きな影響を及ぼさなかった。本稿では詳しく取り上げない。日本型政軍関係について以下の文献を参照。廣瀬克哉「官僚と軍人——文民統制の限界」岩波書店、一九八九年、四一―一二二頁。また、瀬端孝夫は、官僚政治モデルで、新冷戦期の日本の防衛力整備計画の作成過程などを分析し、特に大蔵省と防衛庁の関係を重視しているが、本稿の焦点は、

- 政治家と自衛隊をめぐる政軍関係である…瀬端孝夫『防衛計画の大綱と日米ガイドライン——防衛政策決定過程の官僚政治的考察』木鐸社、一九九八年、第六章。
- (14) 本稿は、分析の便宜上、「政軍関係」という表現を使用しているが、自衛隊が「軍」であると主張していない。
- (15) 軍事技術の影響については以下の文献を参照・Stephen P. Rosen, *Winning the Next War: Innovation and the Modern Military* (Cornell University Press, 1991), esp. chap. 2.
- (16) 防衛施設庁史編さん委員会編『防衛施設庁史』防衛省、二〇〇七年、二一四—二一六頁。
- (17) この段落は以下の文献を参照・海上自衛隊五十年史編さん委員会編『海上自衛隊五十年史』本編『防衛庁海上幕僚監部、二〇〇三年、二八七—二九四頁・防衛庁編『防衛白書』一九八二年版、大蔵省印刷局、一九八二年、二八一—二八五頁。以下、『防衛白書』は、年と頁数以外は省略する。
- (18) この段落と次の段落は以下の文献を参照・航空自衛隊五十年史編さん委員会編『航空自衛隊五十年史——美しき大空とともに』防衛庁航空幕僚監部、二〇〇六年、四九六—四九八、五五五—五五九頁。リーダーサイトについて、五六中業の前から、空自はJ/FPS-1、J/FPS-2なども保有していたが、本稿では詳しく考察をしない。
- (19) この段落は以下の文献を参照・防衛庁管理局開発計画課「平成一三年度 政策評価書 新戦車(その一)」二〇〇一年六一—八月・防衛庁技術研究本部編『防衛庁技術研究本部五十年史』防衛庁、二〇〇二年、四五頁・防衛庁「仮制式要綱 六一式戦車 XD9001」一九六一年四月二六日。
- (20) 八九式装甲戦闘車が導入される前に、陸自は六〇式装甲車及び七三式装甲車を装備している。
- (21) 改良ホークへの換装については以下の文献を参照・防衛庁「五六補足」一九頁、一九八二年八月『宝珠山文書』三二—八、憲政。
- (22) 海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』三〇五—三〇九頁・香田洋二「国産護衛艦建造の歩み」『世界の艦船』二〇一五年一月号増刊、一九九—二〇二頁。
- (23) 海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』四〇九—四一四頁。
- (24) 小林正男「うずしお」から「そうりゅう」へ——運用者から見た海自潜水艦の発達』『世界の艦船』二〇〇九年一月号、七七—七八頁。
- (25) この段落は以下の文献を参照・空自五十年史委員会『航空自衛隊五十年史』四八九—四九五頁・「主要装備 ペトリオツ

- ト」航空自衛隊、www.mod.go.jp/asdf/equipment/other/Patriot/index.html、二〇一〇年八月二日アクセス。
- (26) 『読売新聞』一九八七年一〇月三日(夕刊)：『読売新聞』一九八七年二月二八日。
- (27) この段落は以下の文献を参照：防衛庁防衛局計画課「平成一七年度 政策評価書(中間段階の事業評価) 戦闘機(F-2)」二〇〇五年六―八月。
- (28) この段落は以下の文献を参照：海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』三六八―三七三頁。
- (29) 新冷戦期において、「前方対処」と同じ文脈で、「水際撃破」、「水際防衛」や「洋上撃破」なども使われている。本稿では、こちらの概念を同じ意味で使用している。
- (30) この段落は以下の文献を参照：防研編『西元徹也OH上巻』防研、二〇一〇年、二〇三―二〇四頁；『防衛白書』一九八三年版、三〇一頁；『防衛白書』一九八六年版、三〇一頁；『防衛白書』一九九一年版、三〇一頁；防衛庁「五六補足」一二頁；「陸上自衛隊の車輛と装備」二〇一二年一〇一三「パンツァー」二〇一三年一月号臨時増刊、九五―九六頁。また、五六中業の前すでに導入されたミサイルを搭載した対戦車ヘリ(AH-1S)と八一式短距離地对空誘導弾も含まれるが、本稿では詳しく考察しない。SSM-1の射程が推定値である。
- (31) この段落は以下の文献を参照：編集部「多連装ロケットMLRS」『軍事研究』一九八六年三月号、八四―八九頁；技術研究本部『技術研究本部五十年史』四二―四三頁。
- (32) 『防衛白書』一九八七年版、一九四頁。
- (33) 「六三」と「〇二」のような数字は、護衛艦の予算が取られた年度を日本の年号で表示するものであり、「こんごう」のようなものは、護衛艦の艦名である。
- (34) この段落と次の段落は以下の文献を参照：岡部いさく「海自DDG搭載ミサイル発達史」『世界の艦船』二〇一四年八月号、九八―一〇一頁；編集部「ミサイル護衛艦全タイプ」『世界の艦船』二〇一四年八月号、七八―九三頁；藤木平八郎「イージス・システム開発の歩み」『世界の艦船』二〇〇六年二月号、七―一七頁；岡部いさく「主要国の艦載防空ミサイル アメリカ」『世界の艦船』二〇一八年二月号、七九頁；香田「国産護衛艦建造の歩み」五七、二二―二二三頁；『防衛白書』一九八八年版、一七五頁。
- (35) 新冷戦期における大綱の改定に関する議論について以下の文献を参照：千々和泰明「新冷戦期における基盤的防衛力構想 批判のゆくえ——一九八〇年代の日本の防衛論争」『防衛研究所紀要』第二二巻第二号、二〇一九年三月、七九―九七頁。

- (36) 吉田真吾「五一大綱」下の防衛力整備」四二、四六頁。
- (37) ポスト四次防と五三中業における自衛隊の質の変化について以下の文献を参照：王瑞「五一大綱成立後における自衛隊の変容、一九七七—一九八八年——政軍関係と軍事技術の視点から」『法学政治学論究』第一二六号、二〇二〇年九月、一四三—一四八頁。
- (38) ポスト四次防における自衛隊の先進的兵器の相対的な量が多くなったこと（F-15JとP-3Cなど）について以下の文献を参照：同右、一四二—一四三、一五三—一五七頁。
- (39) 「中尾OH」一三六頁。
- (40) 海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』三六九頁。
- (41) 平和问题研究会「平和问题研究会報告書」『国防』第三四卷第二号、一九八五年二月、一〇一—一〇九頁。
- (42) 服部龍二「高坂正堯——戦後日本と現実主義」中央公論新社、二〇一八年、二四六—二五九頁。
- (43) 海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』三六九頁。
- (44) 増田義一「自衛隊百科 自衛隊による宇宙開発利用」東北防衛局、www.mod.go.jp/rdb/tohoku/kyouryoku_kakuhofmradio/2306garhousou-yamagata.html、二〇二〇年二月三日アクセス。
- (45) 『読売新聞』一九八五年二月二日。偵察衛星について、冷戦後、「情報収集衛星」とい名目で導入された。
- (46) 「総理から防衛庁長官へ（官房長官同席）（閣議後）」一九八二年一月二日『宝珠山昇閣係文書（第二次受入分）』一〇四七、憲政。
- (47) 第九六回国会「衆議院予算委員会」第三号、一九八二年二月二日：『読売新聞』一九八二年二月三日。
- (48) 第九六回国会「参議院安全保障特別委員会」第四号、一九八二年八月四日。
- (49) 第一〇二回国会「衆議院予算委員会」第三号、一九八五年二月四日：第一〇二回国会「衆議院予算委員会」第一二号、一九八五年二月一八日：第一〇二回国会「衆議院予算委員会」第一三号、一九八五年二月一九日：吉田「五一大綱」下の防衛力整備」四五頁。
- (50) この段落と次の段落は以下の文献を参照：西村繁樹『防衛戦略とは何か』PHP研究所、二〇二二年、七一—七六頁：『西元OH上巻』二〇三—二〇六頁：『防衛白書』一九八八年版、一六五—一六八頁。
- (51) 西村「防衛戦略とは何か」七三頁。

- (52) Elinor C. Sloan, *The Revolution in Military Affairs: Implications for Canada and NATO* (McGill-Queen's University Press, 2002), 1.
- (53) この段落は以下の文献を参照：防衛庁長官官房情報通信課「平成一六年度 政策評価書（総合評価） 防衛統合ディジタル通信網（IDDN）の整備及び今後の通信伝送路について」二〇〇四年四月―七月。
- (54) この段落は以下の文献を参照：海上自衛隊五十年史「二八七―二九四頁。
- (55) この段落は以下の文献を参照：空自五十年史委員会「航空自衛隊五十年史」四九六―四九八、五五五―五五九頁。
- (56) 滑腔砲は、ソ連の第二代戦車（T-62など）ですすでに装備され、西側諸国においては第三代戦車で一般化された。
- (57) この段落は以下の文献を参照：柘植優介「九〇式戦車の開発と構造」『パンツァー』二〇〇九年十一月号、二二―二二頁・「昭和五一年度 経過報告「新戦車の研究」「新戦車のシステムスタディ」日付なし、防衛装備庁開示文書二〇二〇・八・二六―服装B一二四・林磐男「戦後日本の戦車開発史―特車から九〇式戦車へ」かや書房、二〇〇二年、二三八―二四一頁・古是三春「日本の経済的・技術的円熟が反映された九〇式戦車」『グランドパワー』二〇〇六年三月号、一四―一七頁。
- (58) 柘植「九〇式戦車の開発と構造」二二―三〇頁。
- (59) 同右、三八―三九頁。
- (60) 海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』三〇五―三〇八頁。
- (61) 同右、四〇九頁。
- (62) この段落は以下の文献を参照：幸島博美「海上自衛隊潜水艦の技術的特徴（船体）」『世界の艦船』二〇〇六年一〇月号増刊、一二二頁・小林「うずしお」から「そうりゅう」へ」七七―七八頁・同右、四〇―四二頁。
- (63) この段落は以下の文献を参照：『鈴木OH』二七四―二七七頁・空自五十年史委員会「航空自衛隊五十年史」四八九―四九五頁。
- (64) この段落は以下の文献を参照：『鈴木OH』二七四―二七五頁・『読売新聞』一九八三年五月二二日。
- (65) 例えば、双発機のF/A-18は第一候補であったが、日本の企業あまり改造に参与できなかったため、候補から外されたとされている・リチャード・J・サミュエルズ『富国強兵の遺産―技術戦略にみる日本の総合安全保障』奥田章順訳、三田出版会、三四六―三四七頁。

- (66) この段落は以下の文献を参照…「新支援戦闘機の運用要求(案)について」一九八五年一月九日『宝珠山文書』三四一六、憲政…アンドレイV.ポルトフ「ソ連/ロシア巡洋艦建造史(第一四回)」「世界の艦船」二〇〇九年五月号、一六三頁…アンドレイV.ポルトフ「ソ連/ロシア巡洋艦建造史(第一九回)」「世界の艦船」二〇〇九年一月号、一二二—一四頁。
- (67) 『防衛白書』一九八八年版、一六二頁…「村木鴻二OH」『日安防五』二〇一九年、一〇三—一〇四頁…「新支援戦闘機の運用要求(案)について」。
- (68) 神田國一「主任設計者が明かすF-2戦闘機開発—日本の新技術による改造開発」並木書房、二〇一八年、五一—六三、一一—一三五頁。
- (69) この段落について以下の文献を参照…「鷹尾洋保OH」防研編『山田良市OH』防研、二〇〇九年、四四八頁…『読売新聞』一九八七年一月三日(夕刊)…『読売新聞』一九八七年一月二日…「江間清二OH」『冷防同七』二〇一七年、一四三頁…「新支援戦闘機の運用要求(案)について」…「村木OH」二〇八一—〇九、一一—一四頁。
- (70) 西村「防衛戦略とは何か」一四五頁。
- (71) 「寺島泰三OH」『冷防同四』二〇一五年、一六一—一六二頁…技術研究本部『技術研究本部五十年史』一八八—一九一頁。
- (72) 具体的に、ハイダイブ型ミサイルに対する探知覆域、同時多目標対処能力、有効射程、対電子戦対策などが不十分、目標探知からミサイル発射までのリアクションタイムが大きい。
- (73) この段落は以下の文献を参照…「読売新聞」一九七九年一月八日…海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』三九四頁…東山収一郎、岡芳輝「洋上防空と海自の役割—高度・多様化する経空脅威に備える」『国防』第三七卷第一号、一九八八年一月、一三一—一五頁…猪木正道、西廣整輝、阪中友久「中期防衛力整備計画を語る—機能重視で「大綱」能力を指す」『国防』第三四卷第一号、一九八五年一月、一八頁…「防衛白書」一九七九年版、三四頁。
- (74) この段落は以下の文献を参照…「林崎OH」二〇一頁…長田博「八艦八機の四個群体制ついに完成!」『世界の艦船』一九九五年六月号、九七—九九頁…「吉川圭祐OH」『冷防同三』二〇一四年、一八九頁…「江間OH」七四頁。
- (75) この段落は以下の文献を参照…海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』三九四—三九八頁…佐久間一OH防研編『佐久間一OH下巻』防研、二〇〇七年、一八一—一九頁…「吉川OH」二〇九、二二六—二二七頁…香田洋二「イージス艦「いんこう」への道—予算要求—担当者の回想」『世界の艦船』二〇一六年九月号、一〇四—一〇七頁…「防衛白書」一

九八八年版、一六六一―一六七頁。大蔵省はイージス艦の導入に反対していたわけではなく、高額であったため、導入に慎重であった。香田洋二、筆者によるインタビュー、オンライン、二〇二〇年八月一四日。

(76) 香田、筆者によるインタビュー。

(77) 海自五十年史委員会『海上自衛隊五十年史』二七五頁。

(78) 玉瑞「五一大綱成立後における自衛隊の変容」一五二―一五七頁。

玉 瑞 (オウズイ)

所属・現職

慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

最終学歴

慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程

所属学会

国際安全保障学会、日本防衛学会

専攻領域

国際政治学、安全保障論、日本政治外交史

主要著作

「冷戦後における日米同盟の強化と中国への影響——安全保障ジレンマの視点から——」『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』第五六号(二〇一六年)

「五一大綱成立後における自衛隊の変容、一九七七―一九八八年——政軍関係と軍事技術の視点から——」『法学政治学論究』第一二六号(二〇二〇年)